

高裁なごや vol. 25

平成26年度「法の日」週間広報行事

毎年10月1日から7日までの法の日週間にちなみ、裁判所、検察庁、弁護士会、法務局では、さまざまな行事を開催しています。

名古屋高等裁判所では、次の行事を開催しました。

名古屋高等裁判所・名古屋家庭裁判所合同企画

「家庭裁判所ってどんなところ？」

～模擬家事調停を見てみませんか～開催報告

10月15日(水)の午後、名古屋高等裁判所と名古屋家庭裁判所の合同で、家庭裁判所の役割をもっと知っていただくこと、模擬家事調停と名古屋家庭裁判所の建物等を見学していただく企画を実施しました。

たくさんの方々から定員を超える多数の参加申込をいただき、抽選の結果当選された27名の方々に御参加いただきました。ありがとうございました。

「家事調停」というのは、離婚や相続などをめぐる家庭内の紛争や親族間の問題について、裁判官1名と調停委員2名から構成する調停委員会が中に入って、話し合いにより円満に解決することを目指す手続です。

家事調停は非公開の手続なので、普段は見ることはできません。そこで、今回は熟年夫婦の離婚を題材にして、模擬の家事調停を裁判所職員で演じ、参加者のみなさまにご覧いただきました。参加者のみなさまには家事調停がどんなものかイメージしていただけたのではないのでしょうか。



(模擬家事調停の様子)

そして、名古屋家庭裁判所の裁判官と家庭裁判所調査官から、家事調停制度について説明をしました。



(家事調停制度の説明の様子)

その後、実際に家事調停を行う調停室や裁判を行う法廷などを、裁判所職員が御案内しました。どれも当日は使用していない部屋でしたので、参加者のみなさまには、中まで入って、裁判官の席に腰掛けるなど、裁判所にお越しいただいたからこそできる体験をしていただきました。

【参加された方の声】

- 模擬家事調停を見せてもらって、具体的でよく分かりました。
- 普段なかなか見ることのできない裁判所を見学できて勉強になりました。

～お詫び～

10月6日(月)に開催を予定しておりました、裁判所、検察庁、弁護士会の合同企画「司法を知ろう！」見学ツアーは、台風18号の接近による荒天により中止いたしました。御参加いただく予定だったみなさまには申し訳ありませんでした。